

2024年7月1日
住友生命保険相互会社

「スマセイダイレクトサービス規定」「携帯端末手続きサービス規定」改定のお知らせ

2024年8月1日付で、「スマセイダイレクトサービス規定」および「携帯端末手続きサービス規定」を改定しますのでお知らせいたします。

■改定内容

- ・DSカードサービスが終了することに伴う改定

改定後のスマセイダイレクトサービス規定は[こちら](#)、携帯端末手続きサービス規定は[こちら](#)をご覧ください。（各規定の新旧対比表は[こちら](#)に掲載しております。）